

令和2年第9回教育委員会議定例会 会議録

1. 開催日時等 令和2年11月12日(木)  
午前9時00分開会 午前10時10分閉会
2. 開催場所 ニセコ町総合体育館会議室
3. 出席委員等 教 育 長 片 岡 辰 三  
1 番 委 員 下 田 伸 一  
2 番 委 員 越 湖 明 美  
3 番 委 員 萬 谷 政 博  
4 番 委 員 大 橋 理 絵
4. 欠席委員 なし
5. 事務局出席者 学校教育課長 前 原 功 治  
町民学習課長 佐 藤 寛 樹  
学校給食センター長 富 永 匡  
幼児センター長 酒 井 葉 子  
学校教育課総務係長 工 藤 亜津子
6. 会議録署名委員 4 番 委 員 大 橋 理 絵
7. 議 件  
会議録署名委員の指名について  
教育長の報告  
報告第1号 ニセコ町会計年度任用職員の退職について  
報告第2号 令和2年度(2020年度)ニセコ町教育費予算の補正について  
報告第3号 備品購入契約の締結について(教育用ICT端末購入)  
報告第4号 ニセコ町議会総務常任委員会所管事務調査による善処要望について  
報告第5号 学校指定変更申立てによる決定について  
報告第6号 区域外就学に対する承諾について  
報告第7号 ニセコ町教育支援委員会の結果報告について  
議案第1号 令和3年度(2021年度)ニセコ町幼児センター園児募集について  
議案第2号 ニセコ町立北海道ニセコ高等学校学則の一部改正について  
議案第3号 令和3年度(2021年度)ニセコ町立北海道ニセコ高等学校入学者選抜の実施について

## 8. 議事の概要

**教育長:** 定刻となりましたので、ただ今から第9回教育委員会議定例会を開催いたします。

本日の議事日程は、予めお配りした議事日程表のとおりです。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議規則第12条第5項の規定により、「4番 大橋委員」を指名いたします。

次に「日程第2 教育長の報告」について、説明いたします。

・・・教育長から教育長の報告について説明・・・

**教育長:** 教育長の報告の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

**教育長:** 以上で報告済みといたします。

**教育長:** 「日程第3 報告第1号 ニセコ町会計年度任用職員の退職について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

**教育長:** 「報告第1号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

**教育長:** 以上で報告済みといたします。

**教育長:** 「日程第4 報告第2号 令和2年度ニセコ町教育費予算の補正について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、各管理職が内容説明・・・

**教育長:** 「報告第2号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

**教育長:** 以上で報告済みといたします。

**教育長:** 「日程第5 報告第3号 備品購入契約の締結について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

**教育長:** 「報告第3号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

**教育長:** 以上で報告済みといたします。

**教育長:** 「日程第6 報告第4号 ニセコ町議会総務常任委員会所管事務調査による善処要望について」を議題といたします。

説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

**教育長:** 「報告第4号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第7 報告第5号 学校指定変更申立てによる決定について」、「日程第8 報告第6号 区域外就学に対する承諾について」、及び「日程第9 報告第7号 ニセコ町教育支援委員会の結果報告について」の3件は、個人情報取扱にかかわる内容であることから、今回の教育委員会議での議事を「秘密会」とすることを発議いたします。

本件について、討論を行います。

反対、または賛成の討論はありますか。

・・・(討論なしの声)・・・

それでは採決いたします。

「日程第7 報告第5号 学校指定変更申立てによる決定について」、「日程第8 報告第6号 区域外就学に対する承諾について」、及び「日程第9 報告第7号 ニセコ町教育支援委員会の結果報告について」の3件は「秘密会」とすることにご異議ありませんか。

・・・(異議なしの声)・・・

異議なしと認めます。よって、会議規則第6条の規定により、「報告第5号」、「報告第6号」及び「報告第7号」の議事は、「秘密会」とすることに決しました。

・・・秘密会審議・・・

教育長：これで、「秘密会」の議事は終わりましたので、これよりの議事は公開とします。

教育長：「日程第10 議案第1号 令和3年度ニセコ町幼児センター園児募集について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・幼児センター長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第1号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

下田委員：申し込み状況はどうですか。

幼児センター長：まだ途中ですが、未満児が多いのでオーバーしそうな感じですが、まだはっきりとした状況はつかめていません。

教育長：ほかに質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第10 議案第1号 令和3年度ニセコ町幼児センター園児募集について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・(異議なしの声)・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第1号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第11 議案第2号 ニセコ町立北海道ニセコ高等学校学則の一部改正について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第2号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

下田委員：入学願書の出願者情報のところで、性別の欄が削除されましたが、今後の取扱いはどのようになりますか。

学校教育課長：この件については昨年からそのような意向が示されていて、道内の各学校では進めている状況です。LGBTの関係で、性別が書かれていることが入学に必要なのかということで、不要な個人情報を書く必要がないということで削除をしている状況です。

教育長：実際に学校では、授業の展開によっては男女を分けてする場合がありますが、特別なことがなければ出席簿も男女混合にしているところもあったり、男女の区別もだんだんない状況が教育現場でも広がっています。

下田委員：寮の問題はどうなりますか。

教育長：そのような時には、当然、保護者や本人から聞いて対応はしますが、出願等では必要な項目ではないということです。

教育長：ほかに質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第11 議案第2号 ニセコ町立北海道ニセコ高等学校学則の一部改正について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・(異議なしの声)・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第2号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第12 議案第3号 令和3年度ニセコ町立北海道ニセコ高等学校入学者選抜の実施について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第3号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

大橋委員：追検査は、面接を行わないで結果を決めるということですか。

学校教育課長：面接はします。追検査を、合格発表の後の17日に行って、追検査の方達の合格発表は、3月19日になります。コロナの関係で、3月3日の面接日から2週間以上あけるとということです。

教育長：コロナの関係で2週間の期間をおくということが言われていますので、それでこのような設定になります。

教育長：ほかに質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第12 議案第3号 令和3年度ニセコ町立北海道ニセコ高等学校入学者選抜の実施について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・(異議なしの声)・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第3号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第13 その他、説明・協議事項」についてです。

何かございますか。

- ・町民学習課長：全町9人制バレーボール交流会、ニセコ子どもスキーフェスティバルの中止について、新型コロナウイルスの感染拡大による、社会教育施設（総合体育館・あそぶっく・有島記念館）の利用制限と少年教育事業の実施について、成人式の実施内容の変更について

越湖委員：公営塾は4～6年生が対象で、放課後子ども教室は1～2年生を対象にスタートしましたが、3年生が活動の場がない状態です。今は状況が悪いので早急ということではないですが、すぐに状況が良くなることもない中で、できることを考えてあげたら良いと思います。

町民学習課長：3年生はプログラムが難しい学年でもあります。現実的に3年生が抜けていることは課題として押さえていますので、今後のプログラムの中でどのように組み込んでいくのか検討していきたいと思っています。

- ・学校教育課長：現在の新型コロナウイルスのレベルの確認について

教育長：このところ北海道は高いレベルになっていて、今後どうなるのか心配な動きもあります。国全体の動きで広がったとも言われていますし、一方では経済も回さなければいけない状況の中で、我々としましては、学校現場の感染防止を最重点に対策を充実したうえで、子供たちが健康増進のために運動をする機会を作り、バランスを取りながら、学校教育や社会教育を含めて取り組んでいかなければならないと考えているところです。今後も、全国的な感染状況や国や道のレベルの変更等に応じて対応するというところで進めていきたいと思っています。

教育長：その他連絡事項等ございませんか。

・・・(なしの声)・・・

教育長：この際ですので、各委員から何かございませんか。

・・・(なしの声)・・・

教育長：ないようですので、以上で、第9回教育委員会議定例会を終了いたします。ご苦労様でした。